

農地中間管理事業の優良事例集 (平成27年度版)

平成28年7月

目次

各市町村・各地域の人と農地の状況の把握からのアプローチ

- ①「地区内全戸の意向把握をきっかけ」（鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地区）
- ②「大規模農業団地構想で機構を活用」（広島県庄原市和南原地区） 中山間
- ③「機構を活用してメガファームに集積」（福井県小浜市宮川地区） 中山間
- ④「将来を見据えた担い手への集積・集約化」（静岡県菊川市河東地区）
- ⑤「他地域の担い手へ農地集積」（島根県邑南町井原地区） 中山間
- ⑥「出し手の声に関係機関がチームで対応」（岐阜県中津川市阿木両伝寺地区） 中山間
- ⑦「遊休農地解消のために機構を活用」（長野県東御市御堂地区） 中山間
- ⑧「専属職員によるコーディネート」（千葉県印旛郡栄町須賀新田地区）
- ⑨「農地集積専門員によるコーディネート」（香川県まんのう町仲分下地区）

新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応

- ⑩「まとまった農地を求める企業に徹底対応」（長崎県松浦市馬込地区）
- ⑪「新規就農者に農地をマッチング」（和歌山県海南市海南地区）
- ⑫「ワインメーカーに農地をマッチング」（山梨県北杜市天王原地区）
- ⑬「担い手の隣接農地を掘り起こし」（奈良県五條市犬飼町地区ほか） 中山間
- ⑭「人・農地プランを企業への集積にうまく活用」（大分県豊後大野市深野地区）
- ⑮「中山間地域で地元企業にマッチング」（岐阜県飛騨市古川町数河地区） 中山間

農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応

- ⑩ 「現地担当者の担い手説得による集約化」（富山県射水市稲積地区）
- ⑪ 「経営規模順の農地希望制によるスムーズな集約」（茨城県下妻市二本紀・今泉地区）
- ⑫ 「アンケートの活用などで更に集積・集約化」（三重県明和町有爾中地区）
- ⑬ 「業務委託を受けた土地改良区による集約化」（山形県河北町北谷地地区）

基盤整備からのアプローチ

- ⑭ 「基盤整備・機構担当者の密な連携による集積」（鹿児島県始良市米丸地区）
- ⑮ 「機構と基盤整備の連携を農地流動化の機運に」（岩手県野田村新山地区）
- ⑯ 「条件不利地域で基盤整備と機構の連携」（石川県志賀町酒見地区）
- ⑰ 「機構の活用と併せて簡易な基盤整備を導入」（埼玉県加須市駒場地区）
- ⑱ 「基盤整備を契機に農地集積・複合経営への転換」（秋田県秋田市雄和平沢地区）
- ⑲ 「畑地整備と機構の連携による集積・集約化」（茨城県小美玉市上小岩戸地区）
- ⑳ 「土地改良区理事の推進で機構と基盤整備が連携」（鹿児島県鹿屋市諏訪原地区）

中山間

その他

- ㉑ 「不在村地主・相続未登記に地域で挑み集積実現」（沖縄県大宜味村喜如嘉地区）
- ㉒ 「モデル地区の取組を横展開」（福井県若狭町佐古地区）

中山間

※1 本事例集は、平成27年度に機構が活用された事例から優良なものを取りまとめ、事例集としたものです（一部は今後活用予定のもの）。

※2 この資料における「中山間」は、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の対象地域を指します。

各市町村・各地域の人と農地の状況の把握からのアプローチ

①「地区内全戸の意向把握をきっかけ」

(鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地区)



地区の特徴・状況

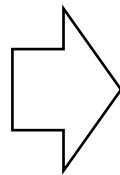
- かんがい施設のある砂丘地帯。高齢化や後継者不足により遊休農地が増加(地区内農地(99ha)のうち14.6ha(15%)が遊休化)。

取組のポイント

- 当地区は担い手不足の状況にあったことから、県・町が中心となり地区内の全戸を対象に意向調査を実施。
- この意向調査の結果、出し手からまとまった農地が確保でき、担い手が耕作すれば効率的な農業が実現可能と判明。農地の受け手を確保するために県・町が連携して町外の担い手を探したところ、芝を扱う町外(県内)企業の(株)チュウブが設立した芝生産を行う農地所有適格法人「みどり生産組合」が規模拡大を計画していたことから、同法人の参入に向けて話し合いを進めることになった。
- 当該法人と町が協力して地区内の話し合いを進め、地権者の同意を得て機構を活用した農地集積を実現。



活用前



赤: 法人に集積された
農地(7.8ha)

活用後

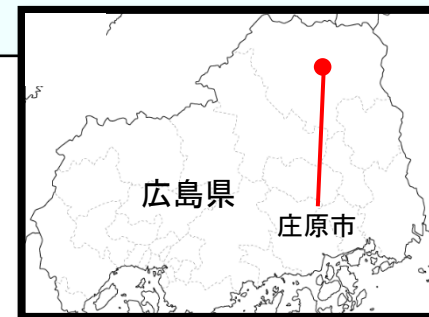
機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、2.57ha(2.6%)から10.4ha(10.5%)まで上昇。
- ・ 将来的には、上記法人への13haの集積を見込む。

② 「大規模農業団地構想で機構を活用」

(広島県庄原市和南原地区)

中山間

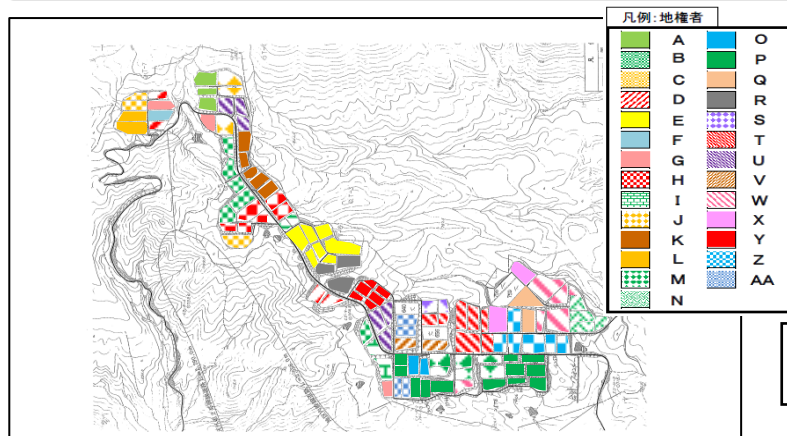


地区の特徴・状況

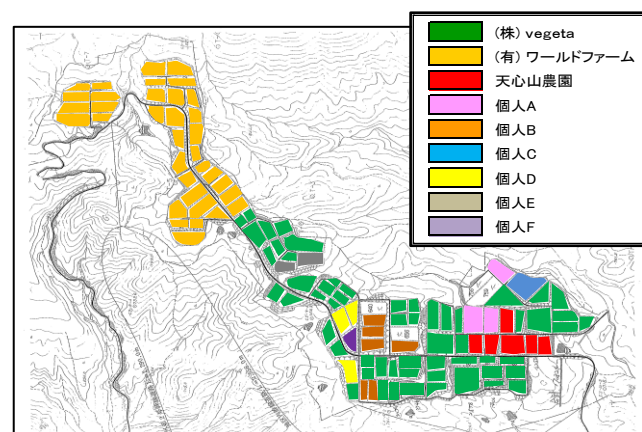
- 標高750mに位置し、厳しい自然条件を有する地区。過去に基盤整備され、大根を中心に栽培されていたが、現在は、高齢化等により大根の生産が減少し、飼料作物などの利用に留まっていた。

取組のポイント

- 県が、販売戦略のもと産地を形成するために推進する大規模農業団地構想の候補地の1つとして、生産基盤が整っていたが多くの農地が低利用だった当地区を選定。構想の実現に向け、機構を活用して担い手に集積するという県の方針に基づき、関係機関(機構・県・市・JA)が一体となった「大規模農業団地推進会議」を設置。
- 地区内だけでは担い手が十分でないため市が中心となり県に相談しながら市外の担い手も積極的に探した結果、市外で既に野菜生産を行っていた(有)ワールドファームの当地区への参入を含め、担い手への集積に向けた話合いが実現。借受希望者と地元の意向を確認して人・農地プランを作成し、機構の活用に至った。
- 地元説明の前に集落代表者の意見を聞き、地権者に理解しやすい説明となるよう工夫。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、14ha(32%)から40ha(93%)まで上昇。

③「機構を活用してメガファームに集積」

(福井県小浜市宮川地区)

中山間

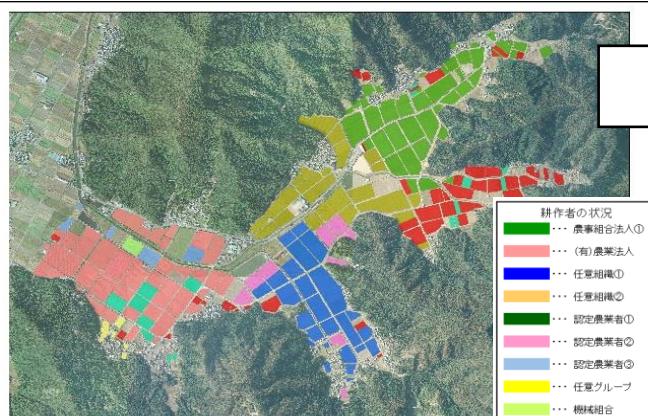


地区の特徴・状況

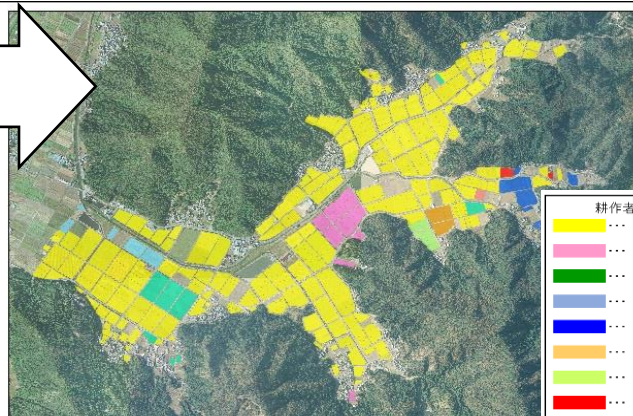
- 水稻、大麦、大豆などを作付けする中山間地域の水田地帯であり、多くの農地は1ha以上に区画整備されているものの、約2割のほ場は未整備。これまで4つの営農組織が耕作してきたが、**構成員不足・高齢化や分散錯圃**などの課題を抱えていた。

取組のポイント

- 構成員不足などの課題を克服し、将来にわたって安定的な営農体制を確立するため、既存の営農組織が県、市に対し、営農組織を合併・法人化して**新たにメガファームを創設し、機構を活用して、このメガファームに大半の農地を集積**することを提案。
- 機構の活用にあたって、**市と農業委員会は農家に対してアンケート調査を行い、また、機構・県・市は延べ10回以上にわたって地元説明を行った**。これにより、**地域の意向が十分に反映された**集積に取り組んだ。
- 中山間地域で営農条件が厳しい中、地域全体で農地を守る体制を確立することで担い手の農地の維持管理の負担を軽減するため、農地の保全を行う一般社団法人(地域住民により構成)を併せて設立した。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、150ha(65%)から163ha(71%)まで上昇。
- ・ また、担い手が経営する団地数は35箇所から27箇所に減少し、団地の平均面積は4.3haから6haまで拡大。

④「将来を見据えた担い手への集積・集約化」

(静岡県菊川市河東地区)

地区の特徴・状況

- 担い手の農地と小規模農家の農地が入り組み、分散錯圃となっていた水田地帯。水路が老朽化しており、担い手からの要望により用水路のパイプライン事業の実施を計画していた。

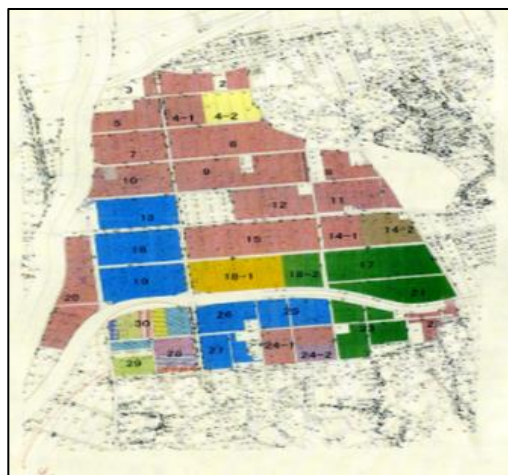
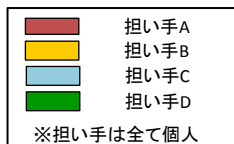
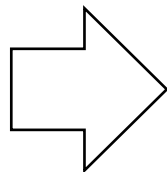


取組のポイント

- 耕作者の農地が入り組み、分散錯圃が生じていたことから、市と県出先機関が、パイプライン事業の実施を契機に、機構を活用した農地の集積・集約化を行うことを地域のリーダーに提案したことから、地域のリーダーが主体となり、担い手と小規模農家による機構の活用に向けた話合いがスタート。
- パイプライン事業実施の際の地元負担に機構集積協力金を活用できることが後押しとなり、このことが、地域全体で農地利用を調整する方向性につながった。
- 結果、担い手に散在する農地を集約するとともに、離農の際にスムーズに担い手に集約できるよう小規模農家は一箇所に集積することにより、将来を見据えた集積・集約化が実現した。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 話合いの結果、4名の中心経営体にほとんどの農地を集約することで合意。
- ・ 170人の地権者から50haを借り入れ、このうち44haを、4名の中心経営体に貸付け(機構を活用した農地の約9割)。

⑤ 「他地域の担い手へ農地集積」

(島根県邑南町井原地区)

中山間

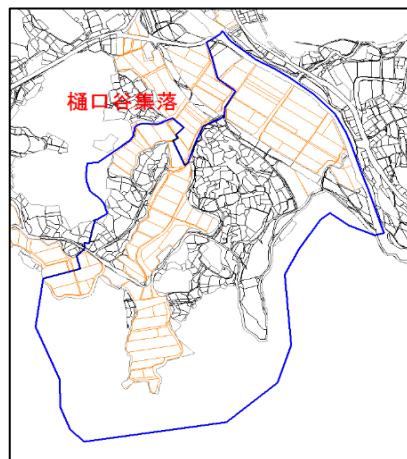


地区の特徴・状況

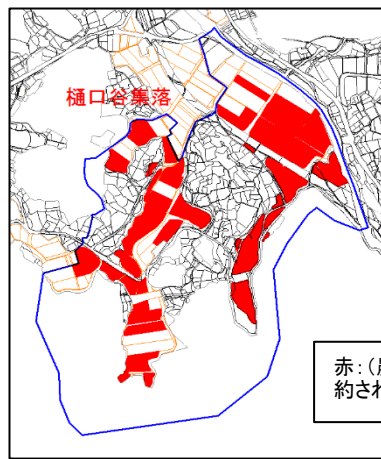
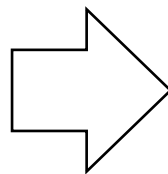
- 水田地帯。地区内にある樋口谷集落では、これまでは個別の農家により営農されていたが、高齢化などにより農地の受け手が不足しており、**農地が遊休化するおそれがあった。**

取組のポイント

- 農地の遊休化を懸念していた地元農家が、**集落外の担い手も含めた担い手への農地集積を町に提案した**ことをきっかけに、担い手へ農地を集積する手段として、機構の活用を検討を開始。提案を受け、町は、地元農家へ機構の制度を丁寧に説明。
- 隣接集落で設立された農地所有適格法人遊邑片田が、担い手不在集落の農地の保全を図るため、集落外の農地の借受けも進めていたことから、**受け手と出し手による話し合いを経て**、当該法人への農地集積を決定。樋口谷集落で新たな担い手が確保でき、農地の遊休化の懸念が解消された。



活用前



赤：(農)遊邑片田に集約された農地

活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、0ha(0%)から7.5ha(47%)まで上昇。

⑥ 「出し手の声に関係機関がチームで対応」

(岐阜県中津川市阿木両伝寺地区)

中山間

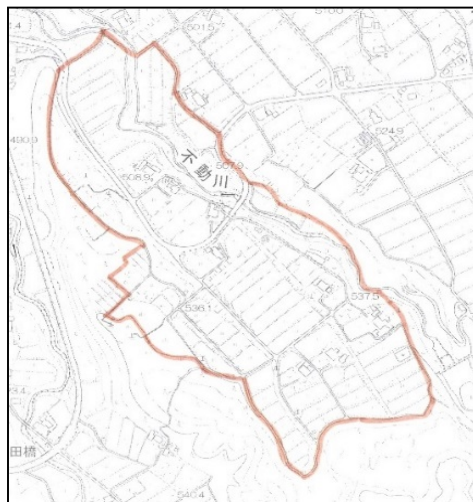


地区の特徴・状況

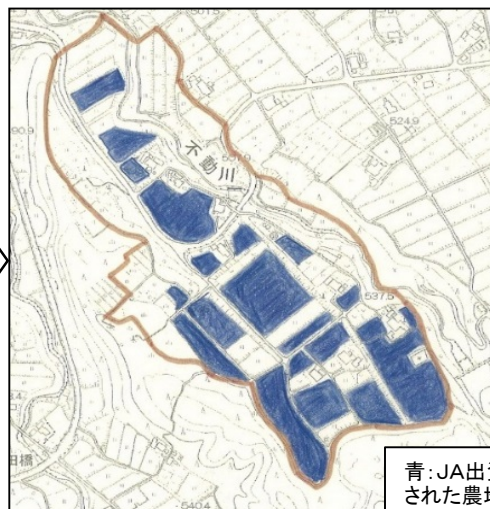
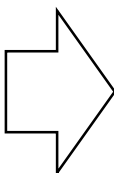
- **急傾斜に農地が広がる中山間地域**。畦畔面積が大きく(畦畔率は20%以上)農地条件が悪いため、**農地の活用が困難**になっていた。高齢化によりリタイア希望者が多く、後継者は不足し、受け手が見つからない状況。

取組のポイント

- 農地保全や畦畔管理が課題となっていた中、**チラシなどで機構の制度を知った一部の出し手農家が、農地の貸付けをJA(機構が業務を委託)に相談**したことをきっかけに、機構の活用に向けた検討がスタート。
- 機構・市や農地相談員(JA)など関係機関で構成する**推進チームが出し手と意見交換を実施**。話合いの結果、JA出資法人を受け手とし、この法人に全農地を貸し出すこととなった。



活用前



活用後

青: JA出資法人に集積された農地

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、0ha(0%)から8.4ha(56%)まで上昇。

⑦「遊休農地解消のために機構を活用」

(長野県東御市御堂地区)

中山間

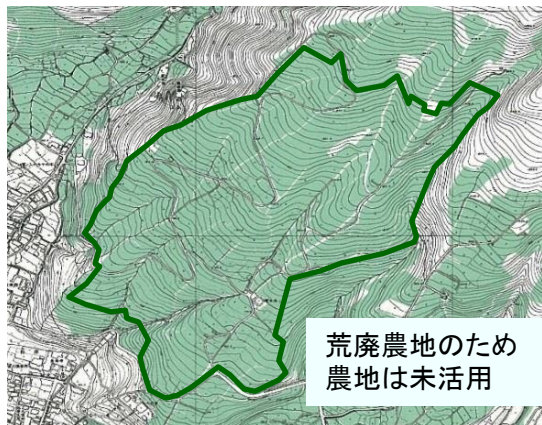


地区の特徴・状況

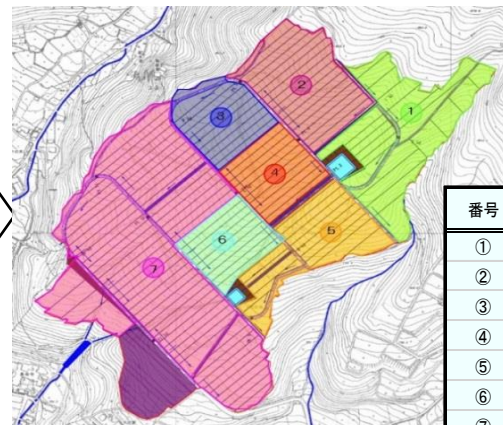
- かつて養蚕が盛んな頃は桑畑であったが、現在は一部で特産のくるみが栽培されているものの**ほぼ全域が遊休農地**の地区。

取組のポイント

- 地元の遊休農地を何とかしようと、**一部の地権者が他の地権者に声をかけ、まとまった遊休農地を復旧して大規模な農業団地(醸造用ブドウ栽培)を造成する計画を市・JAに提案**。この提案を受け、**市・JAが、遊休農地を復旧し担い手に集積する手法として機構の活用を地権者に持ちかけた**ことから、機構を活用した担い手への農地集積の検討が始まった。
- まとまった農地は、担い手(地域のワイン生産者及びJA)に貸付け予定。
- 話合いの中で、**機構集積協力金を活用し**、遊休農地の復旧のために実施する県営畑地帯総合土地改良事業の**地元負担を原則ゼロ**にすることを決定し、話がスムーズにまとまった。



活用前



活用後イメージ(平成31年)

番号	担い手名 (農業生産法人名)
①	担い手A
②	担い手B
③	担い手C
④	担い手D
⑤	担い手E
⑥	JA
⑦	担い手F

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、0ha(0%)から27ha(90%)まで上昇。

⑧「専属職員によるコーディネート」

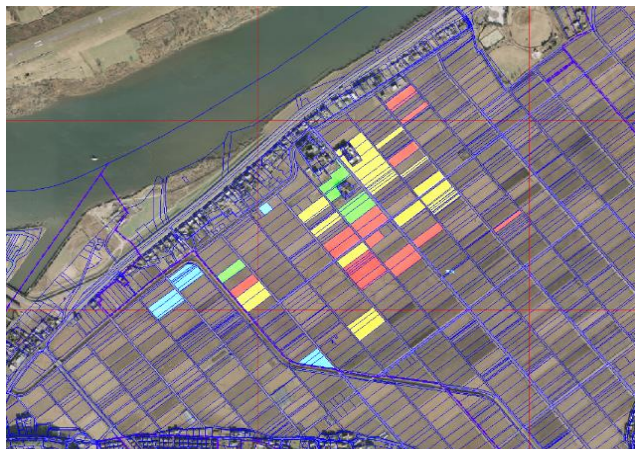
(千葉県印旛郡栄町須賀新田地区)

地区の特徴・状況

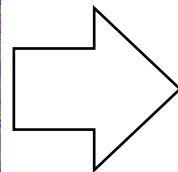
- ほ場整備が完了した農地が広がる水田地帯であり、農地の権利の大半を地区内の住民が有している地区。高齢化により農地を手放したいと考える所有者が増加していた。

取組のポイント

- 農地の遊休化を懸念していた担い手が、町や出し手に地区の農地を集積することを提案。この提案を契機に、機構を活用した担い手への集積に向けた検討を地域全体で開始。
- 機構活用にあたり、機構から委託を受けた町が、土地交渉などの業務に精通した専属職員を1名雇用。この職員が、現地に足を運んで農地の状況を細かく把握した上で、話合いのコーディネート、所有者の同意取得などを進めたことでスムーズに合意形成が図られ、その結果、担い手が安定的・効率的に営農できる体制が実現。
- 担い手は堅実な農業経営を行っていて住民の信頼が厚かったことが、円滑な担い手への集積を後押しした。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、14ha(22%)から40ha(59%)まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、4haから10haまで拡大。

⑨「農地集積専門員によるコーディネート」

(香川県まんのう町仲分下地区)

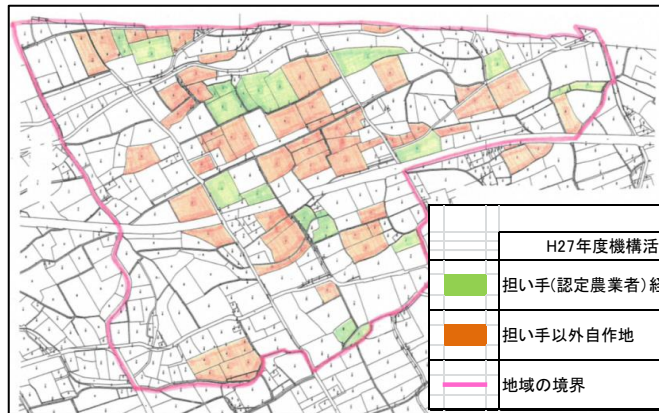


地区の特徴・状況

- 米・麦の生産が主体の水田地帯。地区内の担い手は1名のみで、高齢化や後継者不足により農地の受け手が不足していた。

取組のポイント

- 農地の受け手が不足している中、地元の農地を守るために何とかしようとする地元農家の考えを聞きつけた農地集積専門員(機構が雇用した、集落営農に精通した農業改良普及指導員OB) が機構の制度を説明しに出向いたことにより、機構を活用する方向で話合いが始まった。
- 話合いの結果、農地の受け手として地区内の担い手を中心とした1集落1農場型の集落営農法人を設立する方針を決定。
- 県単独事業(地域の話合いを通じた担い手への集積計画の策定を支援) の活用を県と農地集積専門員が推進。これにより、話合いの開始から法人設立・機構活用が2年以内で実現(法人は27年4月に立ち上げ)するなど、スムーズに話がまとまった。



活用図

凡 例			
	H27年度機構活用前		平成27年度機構活用後
	担い手(認定農業者)経営農地	→	集落営農法人借受農地
	担い手以外自作地	→	集落営農法人借受農地
	地域の境界		

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、1.6ha(10%)から6.3ha(39%)まで上昇。

新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応

⑩「まとまった農地を求める企業に徹底対応」

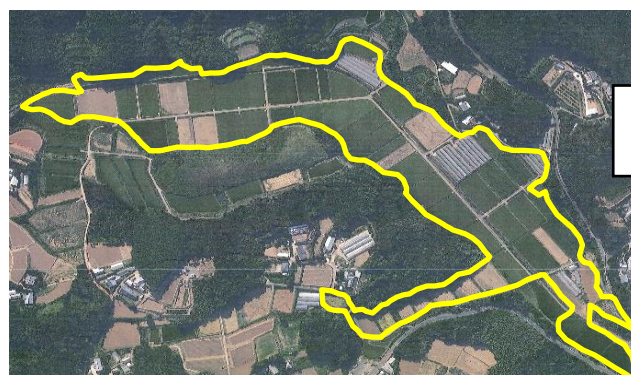
(長崎県松浦市馬込地区)

地区の特徴・状況

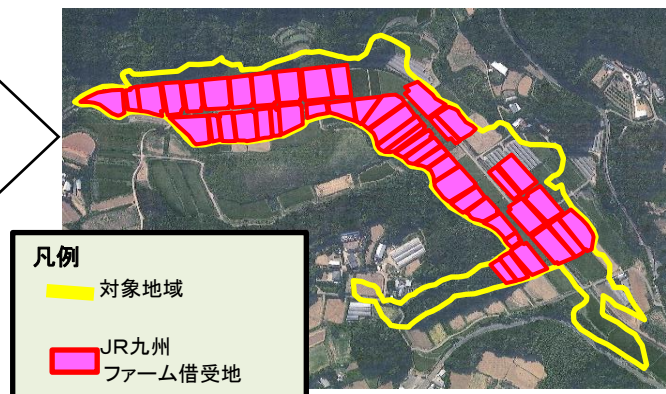
- 水田と畑地(露地野菜)が混在している地区。既存の担い手はあるが、地域の将来に向けて新たな担い手の参入が求められていた地域。

取組のポイント

- 県は、農業振興のため、JR九州ファームの参入を推進。一方、個別経営による営農が中心となっていた松浦市は、地域農業の将来のために法人経営を増やしたいと考えていたことから同社の参入を希望。これを機に機構を活用した同社の松浦市への参入に向けた検討がスタート。
- JR九州ファームはアスパラガスなどを生産するためのまとまった農地を要望。このニーズに応えるため、市を中心に話し合いを進め、JA九州ファームにはまとまった農地を、地域の担い手には代替地を確保することになった。代替地を速やかに確保するため、農地提供者には市が面積に応じた独自の助成金を交付。
- 相続手続未了農地があったことから、相続関係説明図を市役所で作成し、相続関係者へ農業委員が中心に説明することで、農地集積を達成。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、1.4ha(13%)から4.5ha(42%)まで上昇

11 「新規就農者に農地をマッチング」

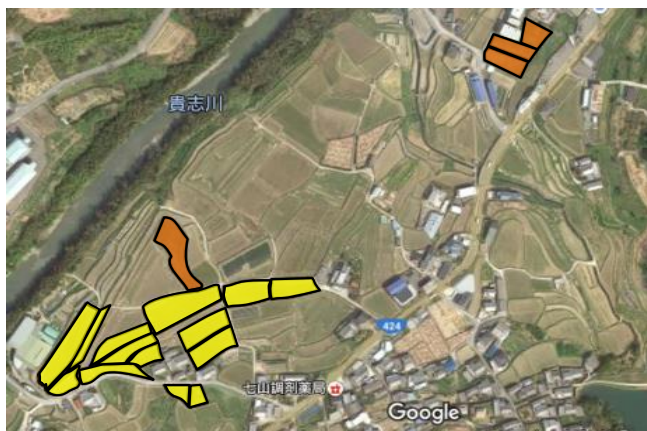
(和歌山県海南市海南地区)

地区の特徴・状況

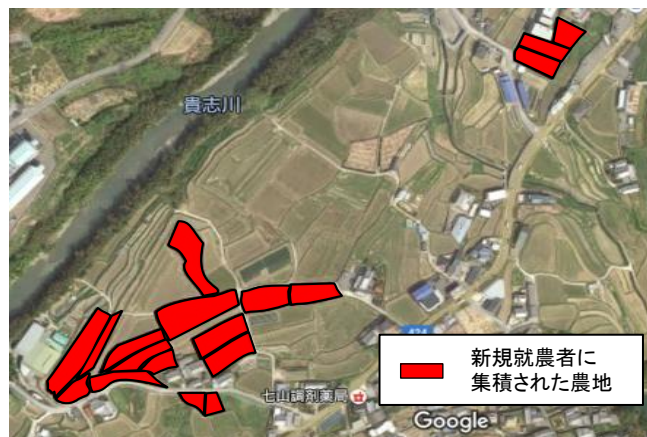
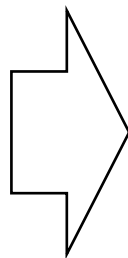
- 高齢化・後継者不在、地区内農家は既存の農地で手一杯で、**受け手不足**が生じていた水田地帯。まとまりある優良農地ではあるが、受け手不足により農地の遊休化が懸念されていた。

取組のポイント

- **新規就農者が、機構に水田の借受けを要望**。機構は、**地区内の受け手が不足し出し手から相談が来ていた**海南地区でマッチングを図る。
- **水管理などの地域慣行に地区外の新規就農者がなじめるよう**、機構と農地活用協議会（県・市・農業委員会・JAで構成）が協力して、新規就農者・機構委託先（JA）・県や地元の農家などを交えた**現地確認・説明の場を設定**。スムーズな参入につながった。
- 受け手不足により地域農業の将来に懸念を抱えていた地域であったため、他地域からの新規就農者の受入れも円滑に進む結果となった。



活用前



活用後(28年度)

機構活用による成果

- ・ 27・28年度に中間管理権を設定した3.4haを、28年度に新規就農者に転貸。

⑫ 「ワインメーカーに農地をマッチング」

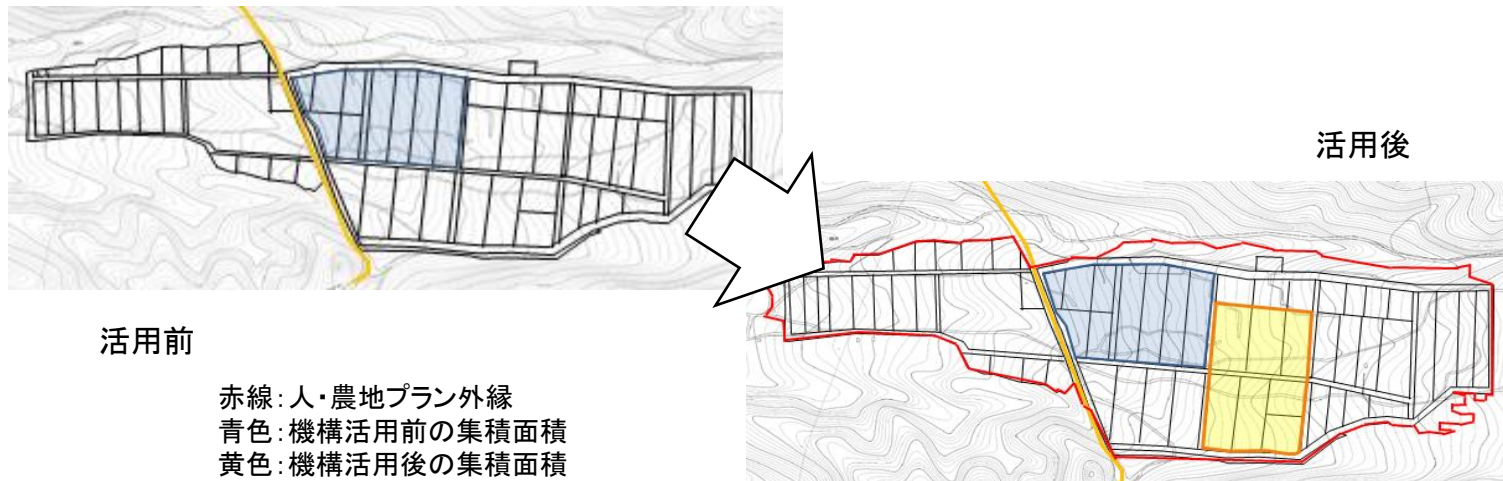
(山梨県北杜市天王原地区)

地区の特徴・状況

- 旧来より桑園として利用されていた地帯であったが、後継者の不在等により農地の遊休化が進んでいたことから、基盤整備の実施により、遊休農地の活用を図っていた地域。

取組のポイント

- 県が、機構を活用した企業参入を各地で積極的に推進。機構から業務委託を受けた市と市農業振興公社も積極的に企業参入を進めており、当地区において、遊休化していた農地を基盤整備した上で、醸造用ぶどう栽培のための農地を探していたワインメーカーを誘致しマッチング。
- かねてより市は、企業の農業参入にあたっては、必要に応じ人・農地プランの話し合いを行う等、地域住民の意向を踏まえた参入を進めてきており、地元の理解が醸成されていた。さらに、県・市が、参入企業に対して希望に合う農地や活用可能事業の紹介、事業の申請手続の支援など積極的に支援しているため、企業は速やかに参入に向けた手続きを進めることが可能となり、結果、機構を活用した企業参入がスムーズに進んだ。



機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、6ha(20%)から12ha(37%)まで上昇。

⑬ 「担い手の隣接農地を掘り起こし」

(奈良県五條市犬飼町地区ほか)

中山間

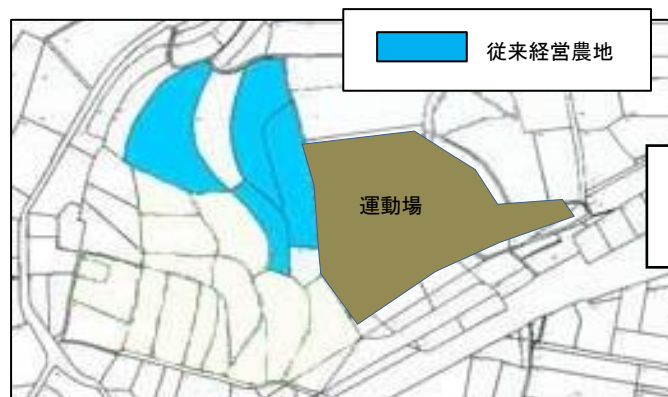


地区の特徴・状況

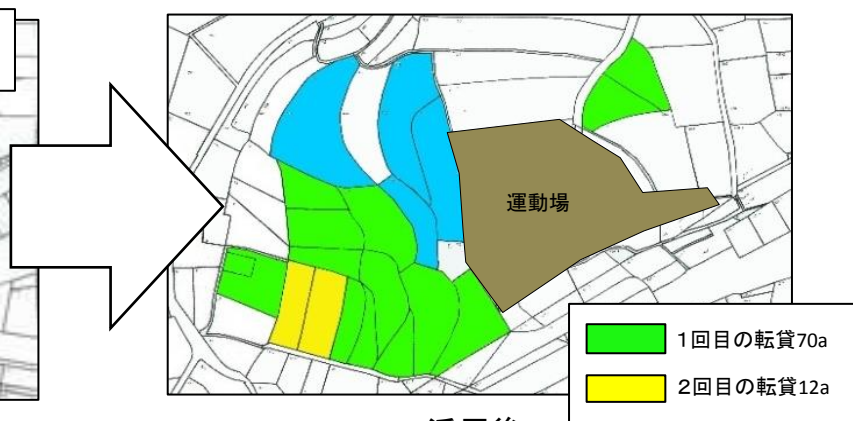
- 農地所有者は小規模でも自ら耕作する傾向が強く、担い手にとって規模拡大のための農地の確保が難しい地区。借受公募に応募した法人は、水はけの良い水田を利用し青ネギの生産・加工・販売に取り組んでいた。

取組のポイント

- 県内各地域で農地のマッチング促進のために設置している市町村農地マネジメントチーム(機構・県出先機関・市)が、借受公募に応募した法人に対応し、規模拡大の意向や今後の借受希望地域などを細かく聞き取ることにより、受け手法人のニーズを詳細に把握。
- 農地の貸付けにためらいがあった出し手に機構という公的機関が間に入ることで安心感が生まれ、更に、出し手の一部が積極的に他の出し手にも声をかけたことから、受け手が希望する隣接農地の貸付けが実現。
- 一部の農地は遊休化していたが、貸付けの際に、機構が独自の事業である耕作放棄地再生事業を実施し、遊休農地の解消を併せて実現した。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 従来の経営農地に隣接する80aの農地を上記の法人に貸付け。

14 「人・農地プランを企業への集積にうまく活用」

(大分県豊後大野市深野地区)



地区の特徴・状況

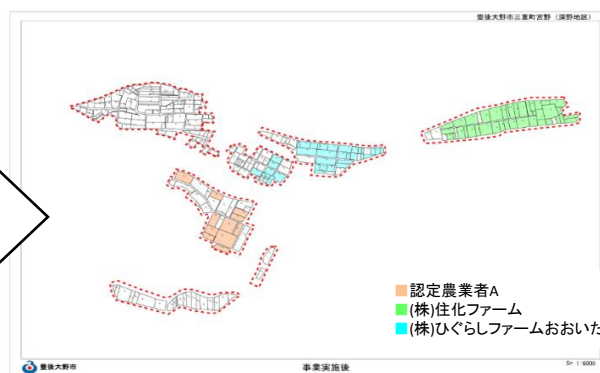
- 水田と畑(たばこ、トマト)の混在地区。市全体で従来から企業参入を推進しており、当地区でも1社参入していたが、当地区の担い手はまだ十分ではなかった。

取組のポイント

- 市が地区の農業者を集めた話し合いを開催し、かんがい不良となっていた水田を畑に転換することになった。
- 当地区ではこれまでも受け手・出し手の話し合いによる人・農地プランを作成してきており、水田から畑への転換を踏まえ、誰が今後畑を耕作していくかなど、プランの更新に向けた話し合いを市が開催。その際、既に参入済みで規模拡大意向のあった(株)すみか住化ファームと、当地区への参入を検討していた(株)ひぐらしファームおおいた(隣接地域でネギ栽培)も話し合いに参加、担い手3者(地区内の認定農業者A及び上記2企業)に貸し付ける方向で話がまとまり、企業への農地集積に適したツールとして機構活用の検討を進めていくこととなった。
- さらに、最終的な合意の取得にあたっては、農業委員も出し手を個別訪問して意向確認を行うなどの協力をしたことから、スムーズに合意形成が図られた。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、3.8ha(14.6%)から10.5ha(40%)まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、1.9haから3.5haまで拡大。

⑮ 「中山間地域で地元企業にマッチング」

(岐阜県飛騨市古川町数河地区)

中山間

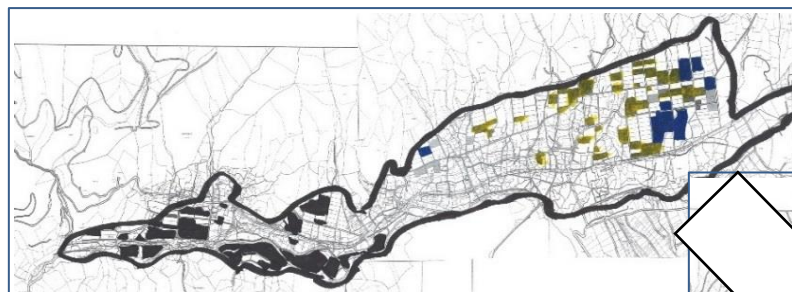


地区の特徴・状況

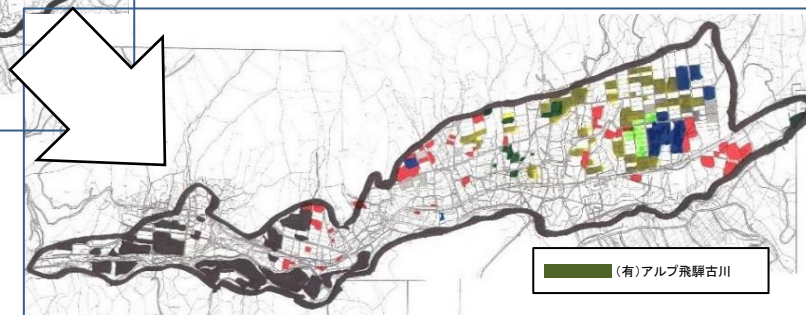
- 水稻、そば、ほうれんそう、飼料作物などを作付けしている中山間地域の水田地帯。高齢化や後継者不足などにより農地の保全が課題となっていた。

取組のポイント

- 地区内でそばを生産し、自社が運営する地元の道の駅で加工販売を行っていた(有)アルプ飛騨古川が、新たに農地を確保し、そば生産の規模を拡大するため、機構の借受公募に応募。
- これまでそばを生産してきた地区内に、他に活用可能な農地があったことから、機構から委託を受けた市が、当地区で、(有)アルプ飛騨古川と地区内農地をマッチング。機構を活用した企業の規模拡大が実現すると同時に、農地の保全が課題となっていた中山間地域において、農地の保全・地域農業の維持につながった。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、20.2ha(38%)から32.5ha(61%)まで上昇。
- ・ 上記企業の他にも、地域農業者により新たに設立した法人にも集積。この法人は、遊休農地に山菜を導入し、再生利用を図る取組も行う。

農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応

⑯ 「現地担当者の担い手説得による集約化」

(富山県射水市稲積地区)

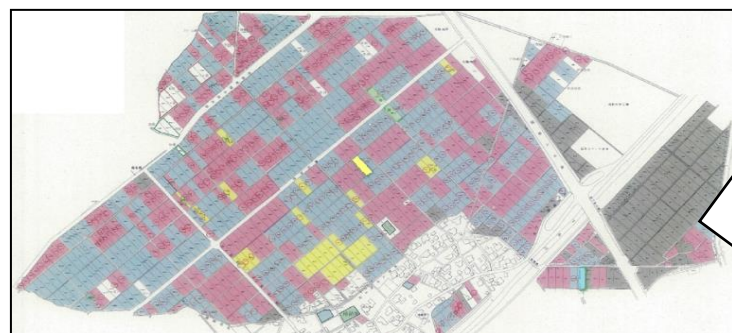
地区の特徴・状況

- 水稻、大麦、大豆を作付けしている湿田地帯。耕作条件が良く、担い手が競合して農地集積を進めてきたため、分散錯圖が生じていた。



取組のポイント

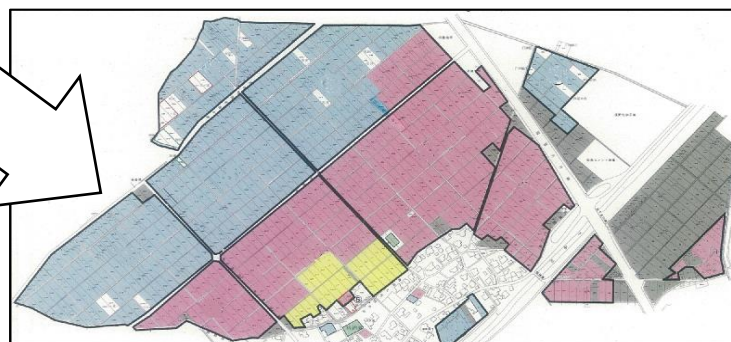
- 分散錯圖により非効率な農業経営となっていたことから、機構の委託を受けた市の担当者が、分散錯圖の解消に向けて、農地交換による集約化を担い手に提案。
- この担当者が、事前に個々の担い手を説得した上で、関係者全体での話し合いを実施。担い手の了解を事前に得てから人・農地プランの話し合いの場で地権者を交えて話し合う方法をとったことにより、意思決定・合意形成がスムーズに進められた。



活用前

■ 担い手A(個人)
■ 担い手B(法人)
■ 担い手C(個人)

活用後



機構活用による成果

- ・ 担い手が利用する団地数は、30箇所から8箇所まで減少。また、1団地の平均面積は、0.7haから8haに拡大。
- ・ 機構集積協力金はほ場整備に活用し、地域農業の発展を図る。

⑪ 「経営規模順の農地希望制によるスムーズな集約」

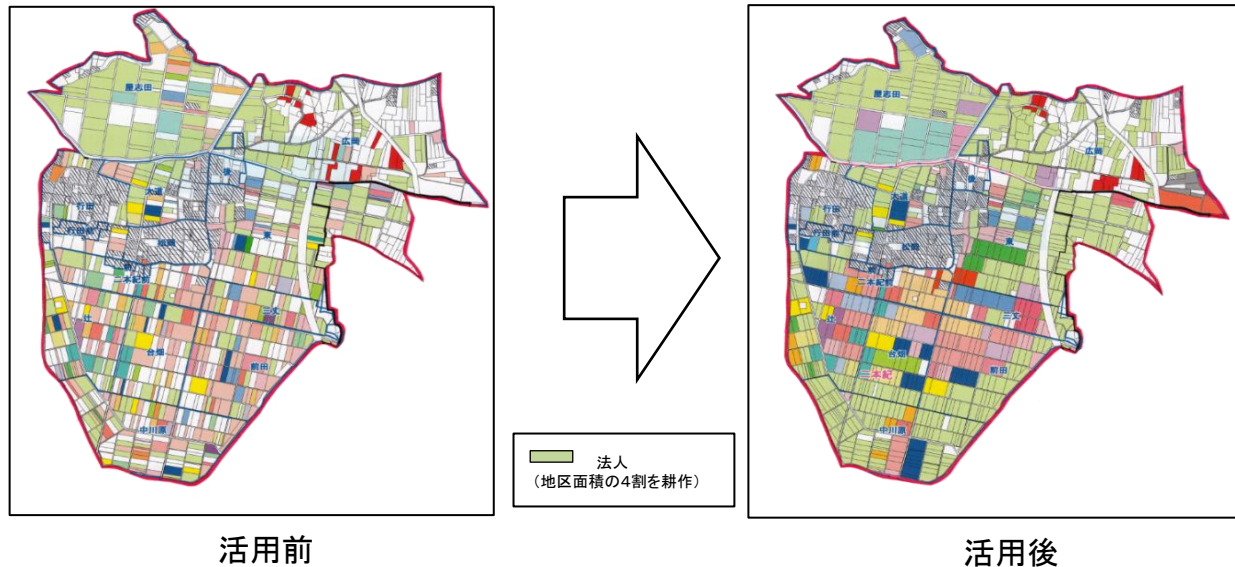
(茨城県下妻市二本紀・今泉地区)

地区の特徴・状況

- 水稻を中心とした土地利用型作物の経営を展開している地区。所有する農地が分散し、また、農地の貸借が顔見知り間で多く行われていたため、分散錯圖が生じていた。

取組のポイント

- 地区内の大規模農家がリタイアすることから、大きく農地利用を再編する必要があった。その際、担い手(法人)が、集積だけでなく集約化も図ることを市などに提案したことを契機に、担い手(法人)が中心となって地域の話合いを行い、機構を活用した担い手への農地の集積・集約化に取り組むこととなった。その際、市が、担い手・出し手へしっかり制度を説明したことで、担い手の話合いが円滑に進んだ。
- 担い手間の話合いにより、経営面積の少ない担い手から順に希望耕作農地を選択することとなった。その結果、大規模農家だけでなく比較的規模が小さい農家の耕作地もまとめ、スムーズな集約化が図られた。



機構活用による成果

- ・ 担い手の団地数は、104箇所から84箇所まで減少。
- ・ また、1団地の平均面積は、0.3haから3倍の0.9haに拡大。
- ・ さらに、集積も図られ、担い手への集積面積(集積率)は74ha(74%)から87ha(86%)に上昇。

⑱ 「アンケートの活用などで更に集積・集約化」

(三重県明和町有爾中地区)

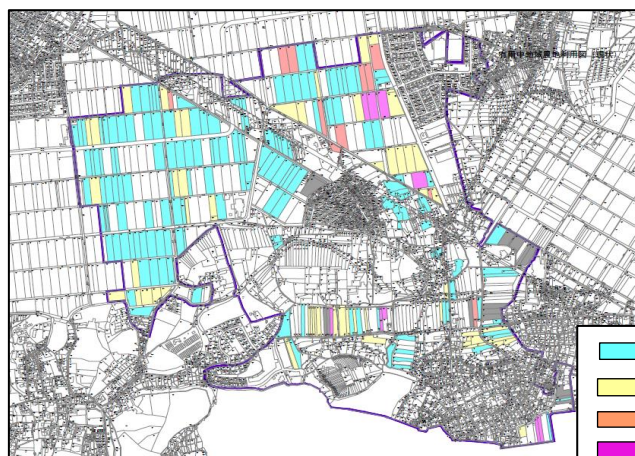
地区の特徴・状況

- 米、麦、大豆を作付けしている水田地帯。町単独事業(※)の活用などにより担い手への集積は進んでいたが、顔見知り同士の貸借が多かったため、**分散錯圃が生じていた**。

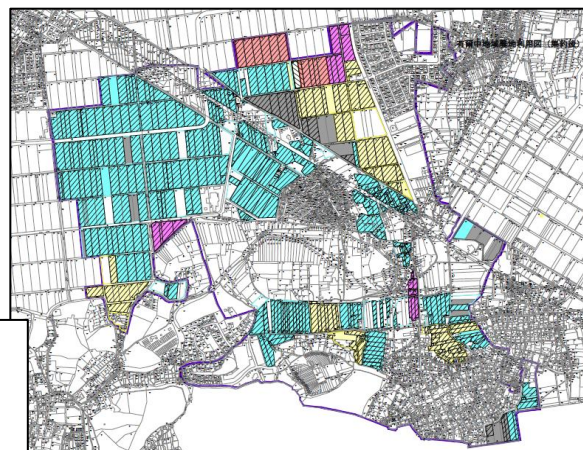
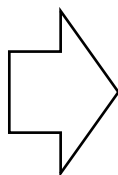
※ 規模拡大する担い手・農地を貸し付ける出し手双方へ面積に応じ補助金を交付する事業

取組のポイント

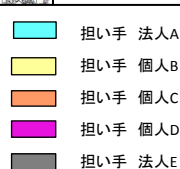
- 分散錯圃が生じていたため**集約化を進める必要性を認識していた町が**、効果的な集約化のツールである機構制度の創設を機に、**機構活用のモデル的取組**として、担い手数が少なく集約化の見込みが高かった当地区で、機構を活用した農地集約に着手。
- **町と地区役員が協力して、地元農家へのアンケートや徹底的な話し合いを実施**。その際、担い手の耕作エリアに着目し、集落の範囲を越えた話し合いの場を設定したことから、効果的な集約化と更なる集積が達成できた。



活用前



活用後



機構活用による成果

- ・ 担い手の団地数は、46箇所から28箇所まで減少。
- ・ また、1団地の平均面積は、1haから2.2haに拡大。
- ・ さらに、集積も図られ、担い手への集積面積(集積率)は45ha(60%)から61ha(82%)に上昇。

⑬ 「業務委託を受けた土地改良区による集約化」

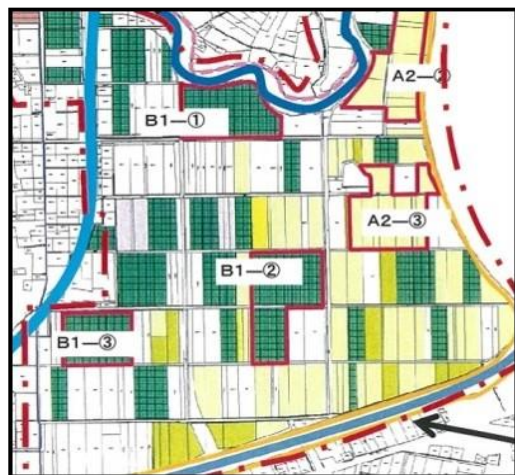
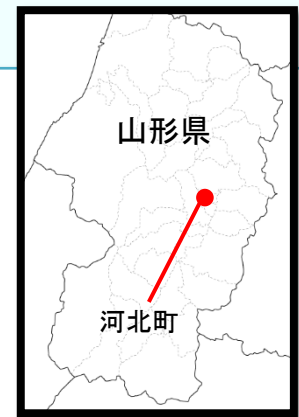
(山形県河北町北谷地地区)

地区の特徴・状況

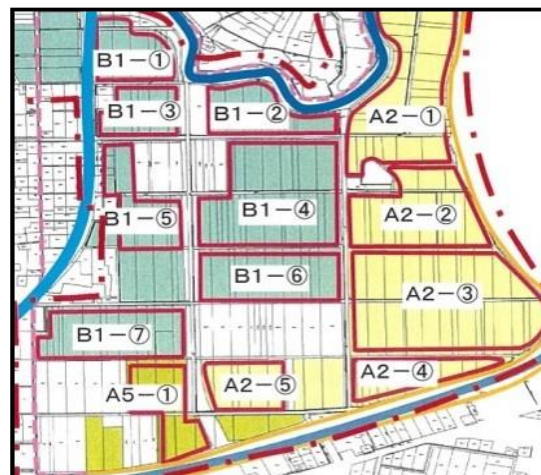
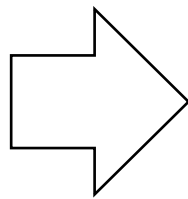
- 水稻、大豆、さといもなどを作付けする水田地帯。これまで個々の担い手が規模拡大してきたために、**分散錯圃が生じていた**。

取組のポイント

- 寒河江川土地改良区が、担い手への集積・集約化推進の必要性や効果をかねてから国や県から説明を受けていたことから、同土地改良区が、分散錯圃が生じている当地区で**集約化を進め、効率的な農地利用の実現を図るために、機構を活用することを担い手に提案**。
- これまで、土地改良区が、地域に密着し、基盤整備とともに中心経営体への農地集積に積極的に取り組んできたことから、同土地改良区が、**機構から業務を受託し、地域の話合いや所有者の合意取得を進めて**、集約化の合意形成を実現した。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 中心経営体が利用する団地数は282箇所から96箇所に減少。
- ・ また、1団地の平均経営面積は、0.6haから2.0haに拡大。
- ・ さらに、集積も図られ、集積面積(集積率)は177ha(68%)から220ha(83%)に上昇。

基盤整備からのアプローチ

② 「基盤整備・機構担当者の密な連携による集積」

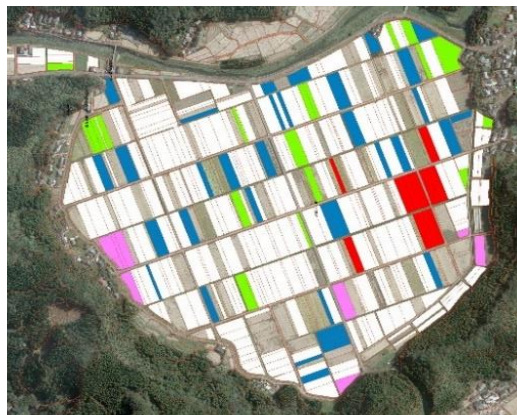
(鹿児島県始良市米丸地区)

地区の特徴・状況

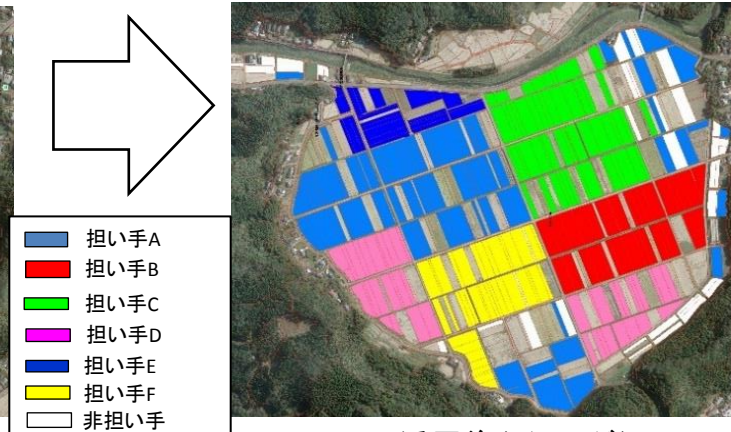
- 水稻、飼料用米などを作付けする水田地帯。地域の担い手が不足し兼業農家が多く営農しており、農地が分散していた。

取組のポイント

- 基盤整備事業の実施にあたっては機構を活用した集積・集約化も進めていくという県の方針のもと、基盤整備事業が計画された当地区でも、機構活用に向けた取組を開始。
 - ① 農地整備事業推進員(土地改良事業実施地区内の代表)と中間管理事業推進員(機構が雇用した市町村職員OB)が協力して説明会や相談活動を実施、
 - ② 農家の負担軽減のため、土地改良区事務員や農業委員会が協力して水土里ネット、農地台帳などから筆情報など必要な情報を集めた書類を作成・配布、
 - ③ 土地改良区の事務員が借受申込書・貸出申込書など申請書類作成の協力など、基盤整備担当と機構事業担当が密な連携を実施。
- 結果、大幅な担い手への集積・集約化を達成した。



活用前



活用後(イメージ)

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、15ha(28%)から48ha(72%)まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、1haから8haに拡大する目標。
- ・ さらに、集約化も図られ、担い手が利用する団地数は17箇所から8箇所までの減少を目指す。

②1 「機構と基盤整備の連携を農地流動化の機運に」

(岩手県野田村新山地区)

中山間

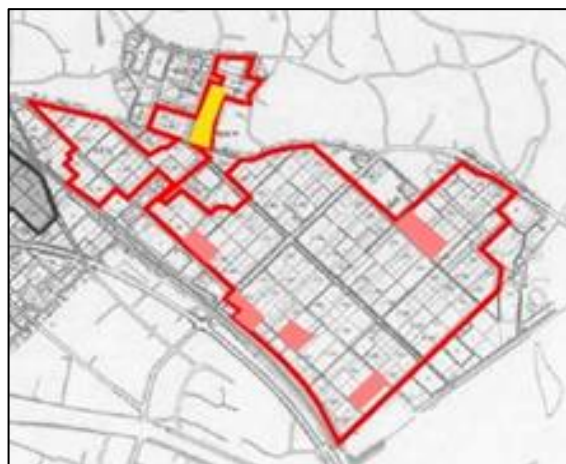


地区の特徴・状況

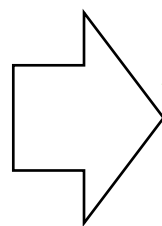
- 水稻、ほうれんそうを主に作付けする中山間地域の水田地帯。所有者による小規模・兼業の営農が主であった中山間地域。震災により一部農地が冠水していた。

取組のポイント

- 被災農地の復旧基盤整備事業の実施が決定。その際、従来から、地元農家や村は農地を集積・集約化したいと考えていたことから、県と村が、基盤整備を契機に、機構を活用した農地の集積・集約化を地域に提案し、基盤整備と機構の連携に向けた検討をスタート。
- これまでは、農地所有者による小規模・兼業の営農が主であったが、村が音頭をとって、今回の機構活用を機に所有と耕作の分離を進めることについて地域で合意。従来から担い手であった2経営体と、良い営農条件が整ったため新たに担い手になった2経営体の4経営体へ、大幅な農地の集積・集約が実現した。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、1ha(7%)から13ha(68%)に上昇。
- ・ また、集約も図られ、担い手の1団地の経営面積は、0.2haから3.3haに拡大。

② 「条件不利地域で基盤整備と機構の連携」

(石川県志賀町酒見地区)

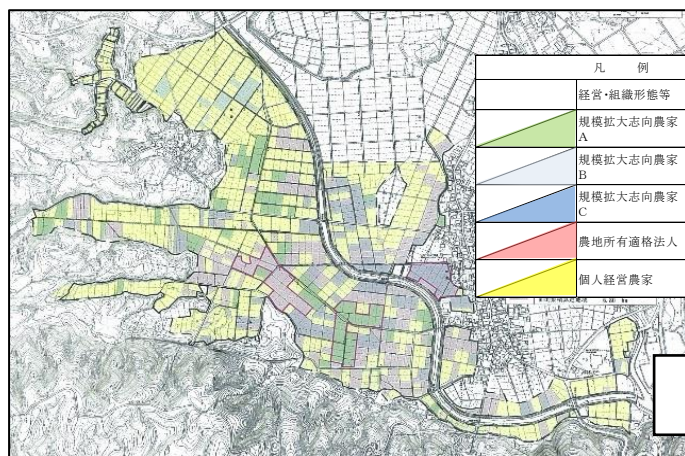


地区の特徴・状況

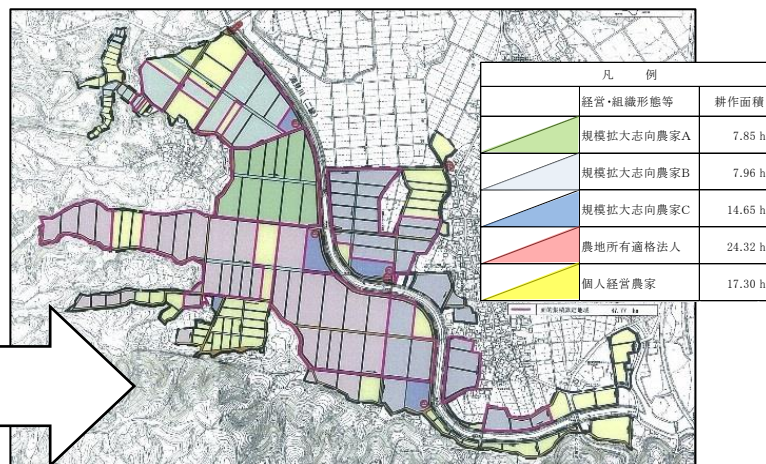
- 明治時代に区画整理されたが、**用水の漏水、排水不良などで営農に支障が生じていた水田地帯。**

取組のポイント

- 担い手からの要望により、排水不良などの支障を取り除くため、県営ほ場整備事業の実施が決定した。その際、**基盤整備の実施地区で積極的に機構を活用した担い手への集積・集約化を推進していくという県の方針**のもと、県と町を中心に、当地区でも基盤整備と併せた機構事業の活用を検討をスタート。
- 従来は、個人経営農家が地区の大半を耕作していたが、機構活用にあたって、受け手・出し手間で話し合いを重ねた結果、規模拡大志向農家と地区内の農地所有適格法人に農地を集積・集約化していく方向でまとまったことにより、**条件不利な半島地域で、担い手による効率的な営農体制が確立された。**



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、30ha(39%)から55ha(76%)、まで上昇。
- ・ また、集約も図られ、担い手が利用する団地の平均面積は、0.7haから5haに拡大した。

23 「機構の活用と併せて簡易な基盤整備を導入」

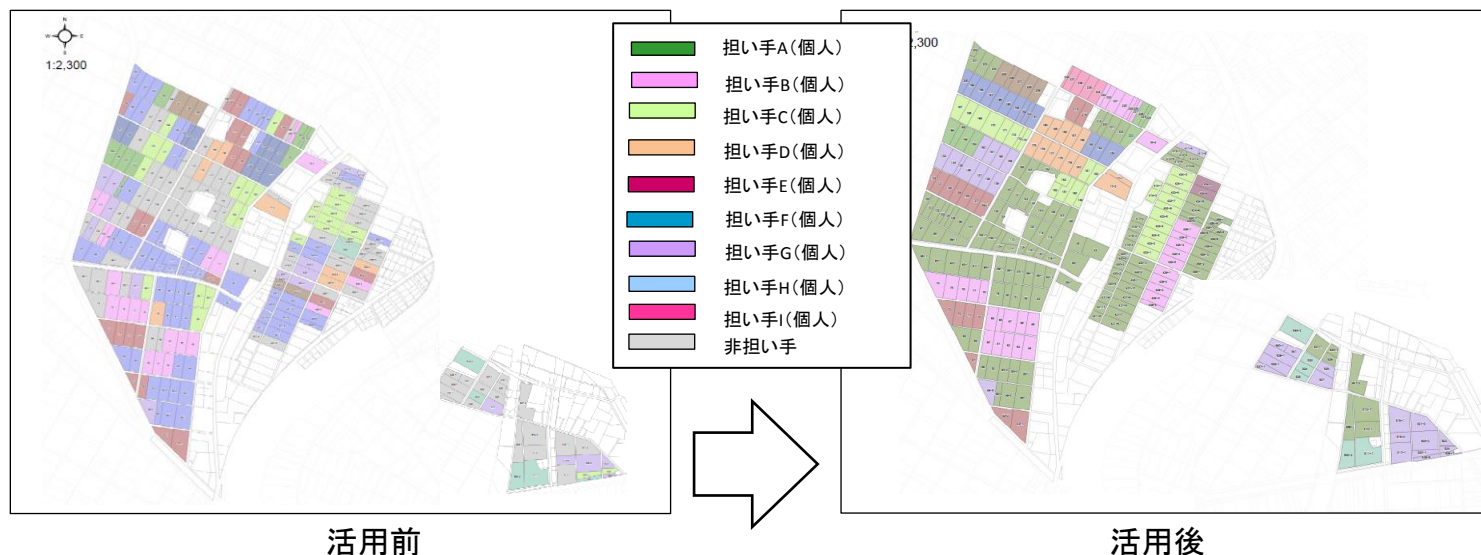
(埼玉県加須市駒場地区)

地区の特徴・状況

- 10a区画に整備された水田地帯。非担い手が多いの農地を耕作しているが、高齢化・後継者不足などにより、将来的な担い手不足が危惧されていた地区。

取組のポイント

- 担い手不足の危惧から、地元農家が市に将来の担い手確保の必要性について問題提起。市と農家組合で耕作者に対し農地利用に関するアンケートを実施したところ、農地利用の再編を望む意見が多かったことから、機構活用の検討を開始。機構から委託を受けた市が丁寧に地元へ制度を説明し、理解を得た。
- その際、農地中間管理事業と基盤整備事業の連携を推進している県の方針を踏まえ、当地区でも、農家組合長と大規模な担い手が中心となって話し合いを行ったことにより、機構活用と併せて簡易な基盤整備事業(農地耕作条件改善事業)の導入を決定、機構と基盤整備の連携が実現した。



機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、18ha(67%)から26ha(96%)まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、約1.8haから約2.1haに拡大。
- ・ 最終的には、数名の担い手に集積する方向。

②4 「基盤整備を契機に農地集積・複合経営への転換」

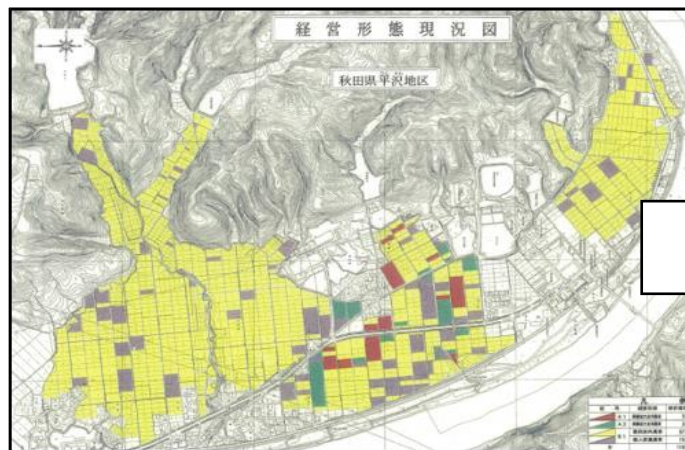
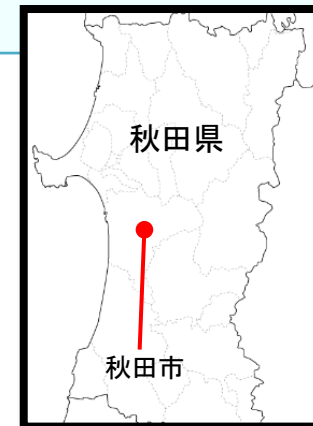
(秋田県秋田市雄和平沢地区)

地区の特徴・状況

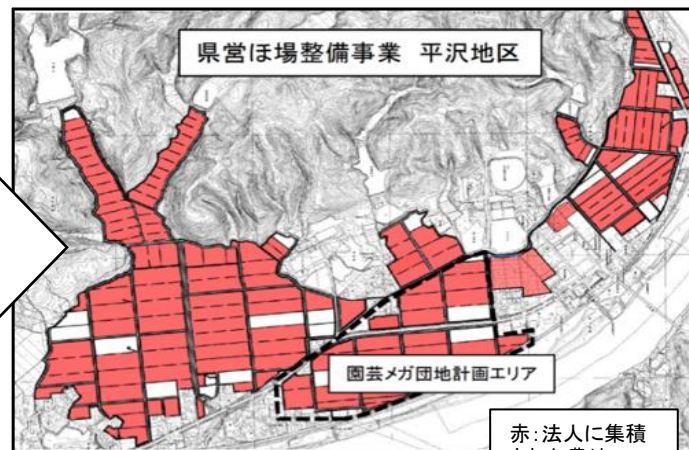
- 昭和初期に10a区画に基盤整備されていた水田単作地帯。区画が小さく、非効率な営農となっていた。

取組のポイント

- 当地区では、県が、当地区の基盤整備事業の採択を踏まえ、米に依存した生産構造から収益性・効率性の高い複合経営への転換を果たすことを計画したことを契機に、新たに設立する法人に機構を活用して集積し、併せて園芸メガ団地の整備を検討開始。
- 機構の活用にあたり、県・機構・市などの関係機関が連携して、繰り返し出し手に制度やメリットを説明することで、当初の集積目標87%(H30)を上回る91%(H27)の集積を早期に実現。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、19.4ha(18.4%)から96ha(91%)まで上昇。

※機構活用前は、99戸の農家が個別に経営

②5 「畑地整備と機構の連携による集積・集約化」

(茨城県小美玉市上小岩戸地区)

地区の特徴・状況

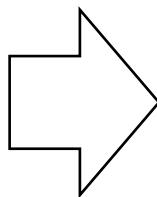
- 畑地整備実施後に、露地野菜や施設野菜を中心とした農業経営の展開を目指している地域。整備前は、湿田、畑、山林が混在していた。

取組のポイント

- 県営畑地帯総合整備事業の実施を契機に、農地を集積・集約化させ効率的な農業経営を進めていきたいと考えていた担い手が他の担い手や出し手に提案したことにより、農地の利活用について話し合いを開始。
- 土地改良区、地域の担い手集団と地権者組織が話し合いを重ねたことで、機構を活用した集積率の向上と集約化が実現。また、地域集積協力金を基盤整備の負担に充てることで話がまとまったことも、機構を活用した担い手への集積の後押しとなった。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積（集積率）は、4ha（24%）から23ha（86%）まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、1.4haから2.3haに拡大。

②6 「土地改良区理事の推進で機構と基盤整備が連携」

(鹿児島県鹿屋市諏訪原地区)

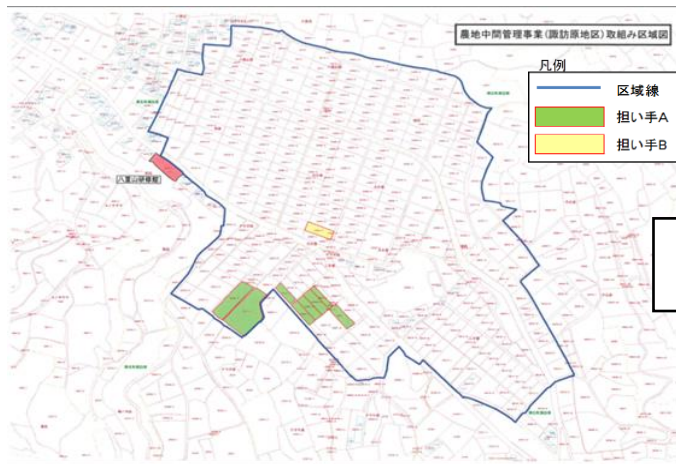


地区の特徴・状況

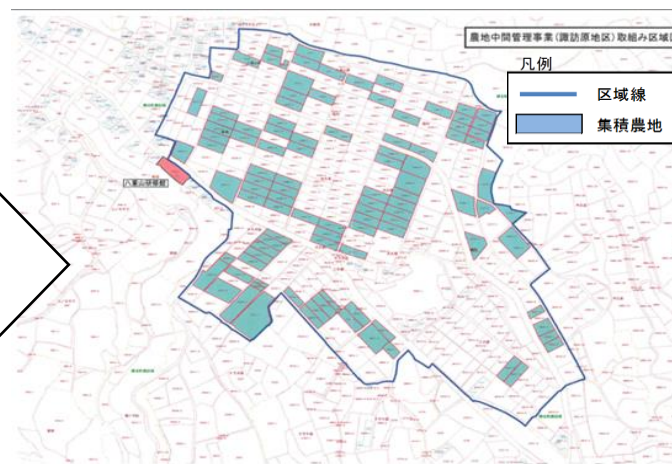
- 水稻、甘藷、ごぼう、茶、菊、大根などを作付けしている地区。農業就業人口が減少傾向にあり、高齢化や担い手不足が問題となっていた。

取組のポイント

- 諏訪原土地改良区理事長が県の会議で機構事業の説明を受けたことをきっかけに、農地整備事業と同時に農地集約を進めて地域農業の維持を図るため、機構を活用することとなった。
- 理事長から話を受けた地区の代表者でもある土地改良区理事が、地域の話合いを主導。また、市町村の支所単位に配置されている機構の推進員(機構が雇用した市町村職員OB) が地区を動き回り、事業や手続きの説明、出し手・受け手の掘り起こし、相続手続きの相談等を粘り強く実施したことも機構活用を後押しし、機構と基盤整備の連携が実現した。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手の集積面積(集積率)は、1ha(4%)から11ha(34%)まで上昇。
- ・ また、1団地の平均面積は、0.6haから1.5haに拡大。

その他

②7 「不在村地主・相続未登記に地域で挑み集積実現」

(沖縄県大宜味村喜如嘉地区)

中山間

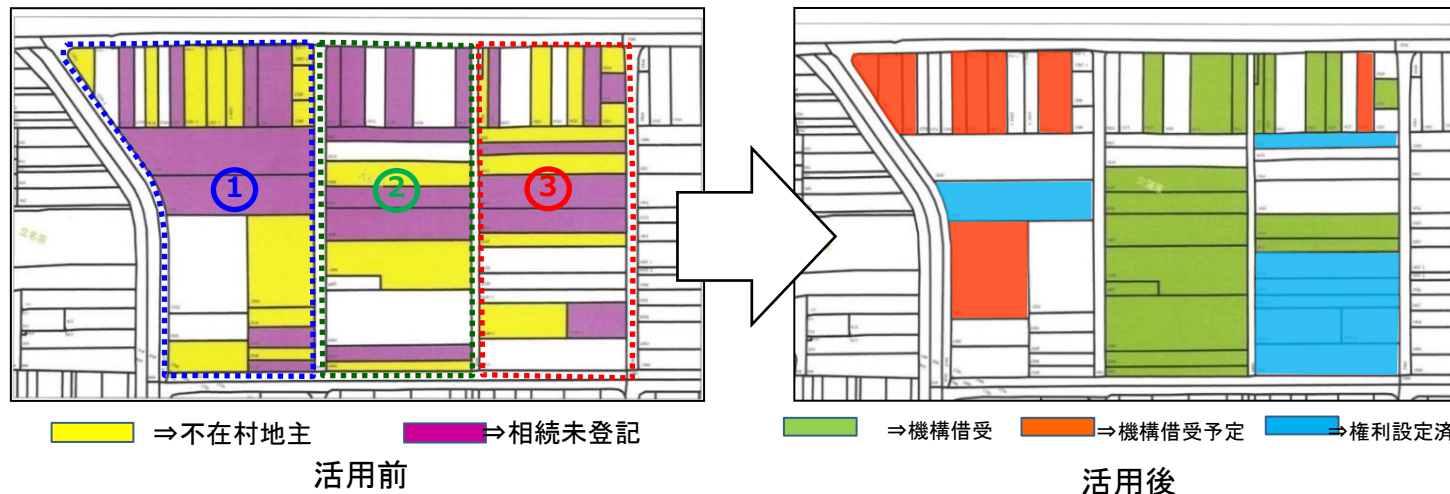


地区の特徴・状況

- 田園に広がる花の観光スポット。地区の約8割にあたる51筆の農地は不在村地主・相続未登記農地の状態となっており、観光スポットとして維持し続けるためには、権利関係の確定や担い手への集積が必要とされていた。

取組のポイント

- 村が、当地区を花の観光地とする村おこしを画策。この動きに対し、機構は当地区を重点地区に設定し、機構・村・農業委員会が連携した農地集積プロジェクトをスタートした。
- 不在村地主・相続未登記の問題に対応するため、村を中心に、選挙など様々な住民が集まる場を利用して、情報を集めて相続人関係図作成などを進めることにより、権利者を確認。結果、不在村地主・相続未登記農地が地区の農地の約8割となっていた当地区において、機構を活用した担い手への集積が実現した。



機構活用による成果

- ・ 地区の農地64筆中、約5割の農地にあたる31筆について、担い手へ集積。
- ・ 引き続き、残りの不在村地主・相続未登記となっている農地26筆の権利の確定を進め、これらの農地も機構を活用した担い手への集積を目指す。

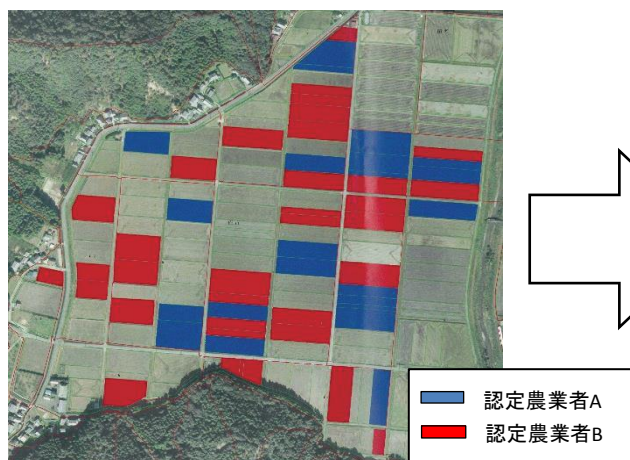
②⑧ 「モデル地区の取組を横展開」 （福井県若狭町佐古地区）

地区の特徴・状況

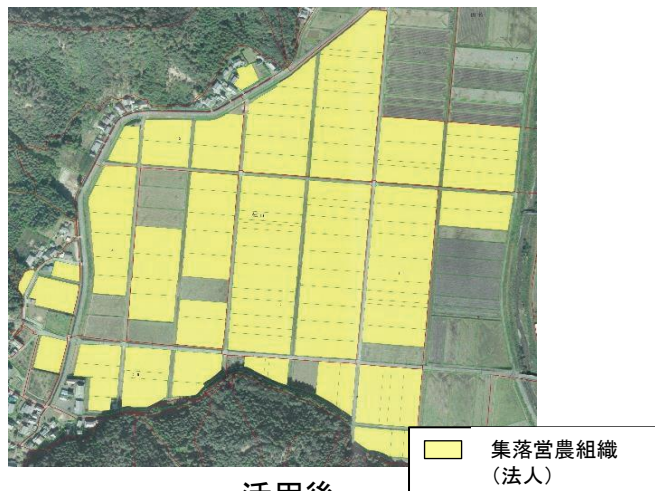
- 水稻・大麦を作付けする水田地帯。地区内には2名しか担い手がいなかった中、この担い手2名が高齢化によりリタイア予定。その農地の引受先が課題になっていた。

取組のポイント

- 若狭町では、町をあげて機構の活用を推進しており、昨年度の町のモデル地区（東黒田）の取組を周辺地区に広げる横展開を推進中。（※東黒田地区の例：地域の事情に精通した地域推進員を町が雇用、この推進員が話合いの段取りから事務手続まで迅速に対応）
- 佐古地区では、機構・町と担い手が、モデル地区の取組を参考に、リタイア予定の担い手の農地を含めた地域全体での機構活用を熱心に地元農家に説明して、合意形成を展開。
- 結果、地域全体の大半の農地を担い手（集落営農法人：地元農家を中心に構成）に集積することとなった。



活用前



活用後

機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積（集積率）は、14ha（46%）から26ha（87%）まで上昇。
- ・ 若狭町では、佐古地区を含む12地区で、モデル地区の取組を横展開している。